

広町地区のまちづくりについて

1. 概要

広町地区では、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加え、庁舎再編と連携した区の中心核としてふさわしい複合拠点を形成することなどを目的とし、令和2年11月に策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に基づき、土地区画整理事業を進めている。

2. 土地区画整理事業の概要

- ・事業の名称：東京都市計画土地区画整理事業 広町二丁目土地区画整理事業
- ・施行者：独立行政法人都市再生機構（同意施行者）
- ・施行地区の区域：東京都品川区広町二丁目及び大井一丁目の各一部
- ・施行地区面積：約6.1ha
- ・事業実施期間：令和4年5月19日（施行の認可日）～令和16年3月31日
- ・事業費：約115億円

3. 区議会（建設委員会）への報告経緯

日時	件名
平成30年7月3日	広町地区におけるまちづくりの推進に関する協定について
令和元年7月2日	広町地区におけるまちづくりの検討状況について
令和元年12月3日	大井町駅周辺のまちづくり方針の策定および広町地区におけるまちづくりの検討状況について
令和2年8月19日	大井町駅周辺地域まちづくり方針（素案）の策定について
令和2年9月23日	広町地区におけるまちづくりの検討状況について
令和2年11月9日	大井町駅周辺地域のまちづくりについて
令和3年2月24日	広町地区のまちづくりについて
令和3年8月18日	広町地区に関する都市計画案について
令和3年11月30日	広町地区における土地区画整理事業の概要について
令和4年6月28日	広町二丁目土地区画整理事業の進捗について